

●香川県告示第494号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条において準用する同法第49条の規定により、医療扶助のための施術を担当させる者を次のとおり指定した。

平成19年10月26日

香川県知事 真 鍋 武 紀

指定年月日	施術者及び施設の名称	施術者の住所及び施設の所在地
平成19年9月20日	森 賢司 あゆみ接骨院	小豆郡小豆島町草壁本町572-4